

証券コード 9051
2020年6月10日

株 主 各 位

宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
センコン物流株式会社
代表取締役会長兼CEO 久保田 晴 夫

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、折返しご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
センコン物流株式会社 名取本社会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ） 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合  
には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.senkon.co.jp>）にて、  
修正後の内容を掲載させていただきます。

---

## [新型コロナウイルス感染防止への対応について]

(当社の対応について)

- 本株主総会におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

(株主様へのお願い)

- 感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強く推奨申しあげます。上記に伴い、今年度は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は中止とさせていただきます。
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

(来場される株主様へのお願い)

- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申しあげます。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.senkon.co.jp>) にてお知らせいたします。株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

---

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の減速及び米中の貿易摩擦等に加え、昨年10月からの消費税率の引上げによる景気下振れリスクと年明け以降からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響が懸念され、先行き不透明感が一層強まる状況となりました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、主要事業である物流事業及び乗用車販売事業においてドライバーや自動車整備士などの慢性的な労働力不足に起因する人件費や外注費等の上昇に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業活動の停滞が見られ、厳しい状況となりました。

このような経営環境のなかで当社グループは、引き続き各事業分野において社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びCS（顧客満足）活動を展開するとともに、継続した3PL（企業物流の包括的受託）事業、アウトソーシング事業、フォワーディング事業、レコードマネジメントサービス事業及びトランクルーム事業の拡張に向けた取り組みに注力しながら、地方公共団体からの海外ビジネス支援業務の受託など、業容拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、運送事業及び倉庫事業においてアウトソーシング事業、フォワーディング事業、レコードマネジメントサービス事業、トランクルーム事業での受注高が堅調に推移しましたが、乗用車販売事業において昨年10月からの消費税率の引上げとメーカー側の新型車発売延期の影響により新車販売台数が減少したことなどにより、16,193百万円（対前年同期比98.6%）となりました。利益面におきましては、倉庫事業の増収効果とアグリ事業及び採石事業の固定費等の負担が減少したことなどにより、営業利益は441百万円（対前年同期比246.9%）、経常利益は450百万円（対前年同期比517.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は209百万円（前年同期は628百万円の損失）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

**(運送事業)**

運送事業につきましては、海上コンテナ貨物の取扱い及び物流機器等の輸送量が増加したことなどにより、営業収益は5,332百万円（対前年同期比102.5%）となりました。営業利益は、増収効果と自社トラック輸送の粗利益率が向上したことなどにより、48百万円（対前年同期比113.7%）となりました。

**(倉庫事業)**

倉庫事業につきましては、情報管理サービス及び化学製品等の受注高が増加したことなどにより、営業収益は3,145百万円（対前年同期比114.1%）となりました。営業利益は、増収効果により、694百万円（対前年同期比125.1%）となりました。

**(乗用車販売事業)**

乗用車販売事業につきましては、昨年10月からの消費税率の引上げとメーカー側の新型車発売延期の影響により新車販売台数が減少したことにより、営業収益は7,172百万円（対前年同期比90.3%）となりました。営業利益は、減収の影響と人件費等の増加により、120百万円（対前年同期比52.8%）となりました。

**(再生可能エネルギー事業)**

再生可能エネルギー事業につきましては、営業収益は250百万円（対前年同期比99.8%）となりました。営業利益は、67百万円（対前年同期比136.8%）となりました。

**(アグリ事業)**

アグリ事業につきましては、農産品の店舗販売及びインターネット販売が増加したことにより、営業収益は74百万円（対前年同期比121.8%）となりました。営業損益は、原価率は改善しているものの固定費等を吸収できる収益の確保までは至らず、45百万円の損失（前年同期は146百万円の損失）となりました。

**(その他の事業)**

その他の事業につきましては、リース事業において取引物件が減少したことなどにより、営業収益は373百万円（対前年同期比99.9%）となりました。営業損益は、採石事業の固定費等の負担が減少しましたが、リース物件の減少などにより、11百万円の損失（前年同期は124百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額はリースを含めて618百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に実施した主要な設備投資

運送事業…輸送車両の取得

倉庫事業…RM事業部第二センター空調設備工事、保管機器の取得

再生可能エネルギー事業…小型風力発電機器の取得

(3) 資金調達の状況

① 2019年12月30日に第三者割当による自己株式の処分により、296百万円を調達いたしました。

② 当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の所要資金は、自己資金と金融機関からの借入金で賄いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、労働力不足による人件費関連コストの増加及び外注費等の上昇に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動の停滞により、一層不透明な状況が続くものと思われま

す。このような経営環境のなかで当社グループは、引き続き社会環境等の変化や顧客ニーズに対応したソリューション型の営業活動及びCS（顧客満足）活動の展開を図るとともに、物流の起点である現場業務の効率化や最適化を基本に企業間物流においては、徹底的な専門化に取り組む一方、個人向け型の事業モデルの構築を進め事業領域の拡大に努めながら、労働環境の改善、プロフェッショナルの育成、安全教育、安全管理及び内部管理体制の充実に取り組んでまいります。

また、利益の確保に向け当社グループ間での情報共有化を行い、個々の事業の特長を最大限に発揮するための組織改革や経営資源配分の最適化による資産の効率化と財務の健全化を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                    | 第58期<br>(2017年3月期) | 第59期<br>(2018年3月期) | 第60期<br>(2019年3月期) | 第61期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益(千円)                               | 14,681,483         | 15,872,413         | 16,415,428         | 16,193,778                      |
| 経常利益(千円)                               | 125,971            | 284,290            | 86,958             | 450,148                         |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益または当期純損失(△)<br>(千円) | 147,979            | △95,055            | △628,804           | 209,751                         |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)<br>(円)       | 31.24              | △20.07             | △132.75            | 43.05                           |
| 総 資 産(千円)                              | 18,163,790         | 18,573,790         | 17,855,069         | 17,973,097                      |
| 純 資 産(千円)                              | 4,811,166          | 4,661,053          | 3,898,015          | 4,339,435                       |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|---------------|----------|-------|---------------------------------------|
| ㈱ホンダカーズ埼玉西    | 90,000千円 | 84.7% | 乗用車販売事業                               |
| センコンインベストメント㈱ | 90,000   | 100.0 | 不動産事業、金融及びリース事業                       |
| ㈱センコンエンタープライズ | 30,000   | 100.0 | 乗用車販売事業、再生可能<br>エネルギー事業、葬祭事業、<br>採石事業 |

(注) 2019年12月2日開催の当社取締役会並びに㈱センコンエンタープライズ及びセンコンテクノサービス㈱の臨時株主総会において、㈱センコンエンタープライズを存続会社、センコンテクノサービス㈱を消滅会社とする吸収合併を決議し、2020年2月1日に両社は合併いたしました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

|             |                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 運送事業        | 一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、国際航空海上貨物取扱業、3PL(企業物流の包括的受託)事業 |
| 倉庫事業        | 倉庫業、通関業、3PL(企業物流の包括的受託)事業、商物一体物流サービス事業             |
| 乗用車販売事業     | 本田技研工業㈱製造車両の仕入・販売・修理、他メーカーの新・中古自動車の仕入・販売事業         |
| 再生可能エネルギー事業 | 太陽光発電事業、小型風力発電事業                                   |
| アグリ事業       | 農産物の生産・仕入・販売事業                                     |
| その他の事業      | 不動産事業、リース事業、物流機器等の仕入・販売事業、葬祭事業、採石事業                |

(8) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

|                 |              |           |              |
|-----------------|--------------|-----------|--------------|
| 仙台本社            | (宮城県仙台市青葉区)  | 花巻営業所     | (岩手県花巻市)     |
| 名取本社            | (宮城県名取市)     | 金ヶ崎物流センター | (岩手県胆沢郡金ヶ崎町) |
| 本社営業所           | (宮城県名取市)     | 盛岡営業所     | (岩手県紫波郡矢巾町)  |
| 仙台空港営業所         | (宮城県名取市)     | 秋田営業所     | (秋田県秋田市)     |
| 仙台港営業所          | (宮城県仙台市宮城野区) | 山形営業所     | (山形県天童市)     |
| 古川営業所           | (宮城県大崎市)     | 福島営業所     | (福島県本宮市)     |
| 仙台北部ロジスティクスセンター | (宮城県黒川郡大和町)  | 新潟営業所     | (新潟県北蒲原郡聖籠町) |
| 北上営業所           | (岩手県北上市)     | 東京営業所     | (東京都江東区)     |

(注) 登記上の本店所在地は、名取本社 (宮城県名取市下余田字中荷672番地の1) となります。

② 子会社

|               |             |
|---------------|-------------|
| ㈱ホンダカーズ埼玉西    | 本社 (埼玉県狭山市) |
| センコンインベストメント㈱ | 本社 (宮城県名取市) |
| ㈱センコンエンタープライズ | 本社 (宮城県名取市) |

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 398名 | 14名増   |

(注) 上記の従業員数には、臨時従業員179名 (嘱託、パートタイマー、アルバイト) は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入先                 | 借入金残高       |
|---------------------|-------------|
| (株) 七 十 七 銀 行       | 1,633,400千円 |
| 農 林 中 央 金 庫         | 974,800     |
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 836,750     |
| (株) 東 邦 銀 行         | 769,992     |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行   | 700,012     |

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,712,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,651,000株 (自己株式426,508株を含む)  
(3) 株主数 1,408名  
(4) 大株主

| 株主名                 | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------|----------|--------|
| 久 保 田 純 子           | 829,380株 | 15.87% |
| (株) 日 立 物 流         | 500,000  | 9.57   |
| (株) 富士ロジテックホールディングス | 452,000  | 8.65   |
| 花 澤 隆 太             | 444,100  | 8.50   |
| ニッコンホールディングス(株)     | 405,700  | 7.77   |
| (株) プロフィットイノベーション   | 200,000  | 3.83   |
| (株) 七 十 七 銀 行       | 148,000  | 2.83   |
| 久 保 田 賢 二           | 132,200  | 2.53   |
| (有) ハナザワ・コーサン       | 123,000  | 2.35   |
| 久 保 田 晴 夫           | 97,500   | 1.87   |

- (注) 1. 当社は自己株式(426,508株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式(426,508株)を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2019年12月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得

|                  |                        |          |
|------------------|------------------------|----------|
| (1) 取得した株式の種類及び数 | 普通株式                   | 24,100株  |
| (2) 取得価額の総額      |                        | 16,896千円 |
| (3) 取得期間         | 2019年12月12日～2020年3月31日 |          |

② 自己株式の処分

1. 2019年12月11日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による自己株式の処分

|                  |               |           |
|------------------|---------------|-----------|
| (1) 処分した株式の種類及び数 | 普通株式          | 452,000株  |
| (2) 処分価額の総額      |               | 296,512千円 |
| (3) 処分の目的        | 当社業務提携先との連携強化 |           |
| (4) 処分した日        | 2019年12月30日   |           |

2. 当事業年度におけるストックオプションの権利行使による自己株式の処分

|                  |                |          |
|------------------|----------------|----------|
| (1) 処分した株式の種類及び数 | 普通株式           | 60,000株  |
| (2) 処分価額の総額      |                | 35,700千円 |
| (3) 処分の目的        | ストックオプションの権利行使 |          |
| (4) 処分した日        | 2019年11月6日     |          |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況（2020年3月31日現在）

① 2010年6月29日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、2010年10月7日開催の取締役会決議によるストックオプション（新株予約権）

1. 新株予約権の数

104個（新株予約権1個につき1,000株）

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 104,000株

3. 新株予約権の払込金額

払込みを要しない

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 734,000円（1株当たり 734円）

5. 新株予約権の権利行使期間

2012年10月23日から2020年10月6日まで

6. 新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記ウ. に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

ウ. その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 当社役員の保有状況

| 区 分           | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|-----------|------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 104,000株  | 3名   |

② 2011年6月29日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、2011年7月12日開催の取締役会決議によるストックオプション（新株予約権）

1. 新株予約権の数

40個（新株予約権1個につき1,000株）

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 40,000株

3. 新株予約権の払込金額

払込みを要しない

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 595,000円（1株当たり 595円）

5. 新株予約権の権利行使期間

2013年7月29日から2021年7月9日まで

6. 新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記ウ. に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。

ウ. その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 当社役員の保有状況

| 区 分           | 目的である株式の数 | 保 有 者 数 |
|---------------|-----------|---------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 40,000株   | 2名      |

(2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

##### (1) 取締役の氏名等

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼CEO   | 久保田 晴 夫 | (株)ホンダカーブ埼玉西代表取締役会長、センコンインベストメント(株)代表取締役社長、(株)センコンエンタープライズ代表取締役社長、(株)センコンアグリ宮城代表取締役社長 |
| 代表取締役社長社長執行役員 | 久保田 賢 二 |                                                                                       |
| 常 務 取 締 役     | 柴 崎 敏 明 | 管理本部長、内部監査室長                                                                          |
| 取締役常務執行役員     | 秋 元 雅 宏 | 事業本部長、社長補佐                                                                            |
| 取締役（監査等委員）    | 小 柏 薫   | 小柏薫税理士事務所代表、東海カーボン(株)社外監査役                                                            |
| 取締役（監査等委員）    | 佐 藤 裕 一 | 弁護士法人杜協同阿部・佐藤法律事務所代表社員弁護士                                                             |
| 取締役（常勤監査等委員）  | 黒 須 成 一 |                                                                                       |

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役及川 猛及び取締役（監査等委員）秋元雅宏の両氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）小柏 薫、佐藤裕一及び黒須成一の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所（JASDAQ市場）が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）小柏 薫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）佐藤裕一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は常勤監査等委員が重要な会議等に出席し情報収集することにより、業務執行取締役の職務執行を常時監視する体制を確保し、また、会計監査人及び内部監査室との密な連携が図れる体制を構築するとともに、監査等委員会に報告することにより他の社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤監査等委員を選定しております。
6. 当社は経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当期末における取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                        |
|-------------|---------|----------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 吉 川 淳 也 | 営業本部長、フォワーディング事業統括、AEO管理室長 |
| 執 行 役 員     | 成 田 浩 憲 | アウトソーシング事業統括               |
| 執 行 役 員     | 見 崎 以知郎 | Klassy・RM事業統括              |
| 執 行 役 員     | 佐 藤 義 則 | 運輸事業統括、東北事業部長              |
| 執 行 役 員     | 花 澤 聡一郎 | アウトソーシング事業副統括、本社営業部長       |
| 執 行 役 員     | 齋 藤 充 彦 | 経理部長                       |

7. 執行役員齋藤充彦氏は、2020年1月1日付で就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役（監査等委員）小柏 薫、佐藤裕一及び黒須成一の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員        | 報酬等の額                  |
|----------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（ ー ） | 108,172千円<br>（ ー ）     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>（4名）  | 9,100千円<br>（9,100千円）   |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 9名<br>（4名）  | 117,272千円<br>（9,100千円） |

- (注) 1. 2017年6月29日開催の第58回定時株主総会決議による限度額  
取締役（監査等委員を除く） 年額 144,000千円  
取締役（監査等委員） 年額 24,000千円
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において費用計上した役員退職慰労引当金繰入額14,012千円（取締役（監査等委員を除く）13,312千円、取締役（監査等委員）700千円）を含めております。
3. 上記報酬等の額のほか、2019年6月27日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して11,980千円を支給しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ① 社外取締役（監査等委員）小柏 薫氏は、小柏薫税理士事務所の代表及び東海カーボン㈱の社外監査役を兼職しております。当社と同事務所及び同社との間に取引関係はありません。
- ② 社外取締役（監査等委員）佐藤裕一氏は、弁護士法人杜協同阿部・佐藤法律事務所の代表社員弁護士を兼職しております。当社と同事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

### (3) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)   | 小 柏 薫   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、また監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員)   | 佐 藤 裕 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、また監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 黒 須 成 一 | 就任後に開催された取締役会11回のうち11回、また監査等委員会11回のうち11回に出席し、主に議案審議等に必要の発言を行っております。        |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会があったものとみなす書面決議が（2回）ありました。

## 6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

30,000千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 7. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を執行するため、「企業倫理規程」を定める。

また、その周知徹底を図るため、法務部門の強化を行い、コンプライアンス体制の整備と充実に努め、代表取締役社長を委員長とした各部門の本部長等を構成員とする「リスク管理委員会」を最低年1回開催し、倫理規程の見直しその他、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための方策について見直しや対応を検討する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務の執行、取締役への報告等に関する重要な情報については、社内規程に従うほか、法令に準拠した適切な保管・管理を行う。

また、取締役は、常時、これを閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の財務、法務、環境、情報セキュリティ、災害等に関するリスクについては、それぞれの担当部署にて、社内規程・業務マニュアル等を作成・配布し、必要に応じて研修の実施を行うものとする。

また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危機に迅速に対応する体制を構築する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項について審議、決定するとともに、取締役の職務執行の状況について監督する。

- ② 経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、事前に常務会や経営会議を活用し、十分な議論を重ねて執行決定を行うものとする。
  - ③ 「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は子会社の事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に従い所管部署が適正に管理し、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、子会社の監査を行う。
  - ② 子会社については、経営の自主性を尊重しつつ、子会社の業務及び取締役等の職務の執行に係る状況を定期的に当社の取締役会に報告し、重要な案件については、事前協議を行い当社の承認を要する体制とする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会は、必要に応じて監査等委員の業務補助のため補助者を置くこととし、その人事については監査等委員会の同意のもと、取締役会が決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保する。
  - ② 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書や業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることとする。

- ② 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人等は、次のような当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生またはその恐れがある場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼす事項
  - ・重大な法令・定款違反
  - ・その他コンプライアンス上重大な事項
- ③ 監査等委員会に対して前号の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員は、取締役会のほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役及び会計監査人並びに内部監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の監査の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、併せて必要と判断される要請を行う。

## [反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、企業倫理規程及び行動基準細則に「社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、経済的な利益は供与しない」と定め、全社的に取り組んでいる。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- ・具体的な対応に関してはマニュアル等を整備し、対応手順を明確にしている。
  - ・万が一問題が生じた場合、対応統括部署である総務部が顧問弁護士や所轄警察署等の専門家に相談の上、適切に対処するようにしている。

## [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### (2) コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### (3) リスク管理体制

リスク管理委員会において、各部門及び子会社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について取締役会に報告いたしました。

### (4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部               |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目                 | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,253,646</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>6,681,716</b>  |
| 現金及び預金          | 2,478,118         | 支払手形及び営業未払金        | 1,539,779         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 1,712,510         | 短期借入金              | 1,197,000         |
| 営業貸付金           | 55,490            | 1年以内返済予定長期借入金      | 2,297,120         |
| 商品              | 828,287           | リース債務              | 213,326           |
| 貯蔵品             | 12,377            | 未払法人税等             | 101,637           |
| その他             | 267,356           | 未払消費税等             | 149,946           |
| 貸倒引当金           | △100,494          | 賞与引当金              | 124,385           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,719,451</b> | 役員賞与引当金            | 14,000            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,699,379</b> | その他                | 1,044,521         |
| 建物及び構築物         | 2,919,071         | <b>固定負債</b>        | <b>6,951,946</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,915,641         | 長期借入金              | 5,672,558         |
| 土地              | 5,383,987         | リース債務              | 625,353           |
| 建設仮勘定           | 143,110           | 役員退職慰労引当金          | 173,796           |
| その他             | 337,569           | 退職給付に係る負債          | 221,294           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>44,920</b>     | 長期未払金              | 175,028           |
| 借地権             | 13,978            | 資産除去債務             | 41,405            |
| ソフトウェア          | 20,832            | その他                | 42,508            |
| 電話加入権           | 8,986             | <b>負債合計</b>        | <b>13,633,662</b> |
| 施設利用権           | 1,123             | <b>純資産の部</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,975,151</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>4,197,443</b>  |
| 投資有価証券          | 351,033           | 資本金                | 1,262,736         |
| 長期貸付金           | 1,105,713         | 資本剰余金              | 1,181,784         |
| 繰延税金資産          | 233,615           | 利益剰余金              | 2,035,052         |
| その他             | 901,079           | 自己株式               | △282,129          |
| 貸倒引当金           | △616,290          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△38,162</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | △43,634           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 4,968             |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 503               |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>       | <b>17,624</b>     |
|                 |                   | 非支配株主持分            | 162,529           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>4,339,435</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,973,097</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>17,973,097</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目       |                 | 金 額        |
|-----------|-----------------|------------|
| 営 業       | 取 益             | 16,193,778 |
| 営 業       | 原 価             | 13,703,422 |
| 販 売 費     | 及 び 一 般 管 理 費   | 2,490,355  |
| 営 業       | 外 利 収 入         | 2,048,766  |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 441,589    |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 17,340     |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 10,201     |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 2,793      |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 5,265      |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 32,030     |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 1,843      |
| 受 取 配 当 金 | 受 取 手 保 險 返 戻 金 | 29,425     |
| 営 業       | 外 費             | 98,901     |
| 支 投 持 為 経 | 分 法 に 替 換 の 常 利 | 69,732     |
| 支 投 持 為 経 | 分 法 に 替 換 の 常 利 | 482        |
| 支 投 持 為 経 | 分 法 に 替 換 の 常 利 | 4,086      |
| 支 投 持 為 経 | 分 法 に 替 換 の 常 利 | 2,007      |
| 支 投 持 為 経 | 分 法 に 替 換 の 常 利 | 14,033     |
| 特 別       | 利 益             | 90,341     |
| 特 別       | 利 益             | 450,148    |
| 特 別       | 利 益             | 6,855      |
| 特 別       | 利 益             | 43,747     |
| 特 別       | 利 益             | 134        |
| 特 別       | 利 益             | 50,738     |
| 特 別       | 利 益             | 7,638      |
| 特 別       | 利 益             | 2,505      |
| 特 別       | 利 益             | 15,761     |
| 特 別       | 利 益             | 44,615     |
| 特 別       | 利 益             | 15,000     |
| 特 別       | 利 益             | 3,000      |
| 特 別       | 利 益             | 88,520     |
| 特 別       | 利 益             | 412,366    |
| 特 別       | 利 益             | 131,705    |
| 特 別       | 利 益             | 56,577     |
| 特 別       | 利 益             | 188,282    |
| 特 別       | 利 益             | 224,083    |
| 特 別       | 利 益             | 14,332     |
| 特 別       | 利 益             | 209,751    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |           |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式   | 株主資本合計    |
| 当期首残高                     | 1,262,736 | 1,183,059 | 1,884,508 | △ 603,694 | 3,726,609 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |           |           |
| 剰余金の配当                    | —         | —         | △59,207   | —         | △59,207   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —         | —         | 209,751   | —         | 209,751   |
| 自己株式の取得                   | —         | —         | —         | △16,896   | △16,896   |
| 自己株式の処分                   | —         | △1,274    | —         | 338,461   | 337,186   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —         | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | △1,274    | 150,543   | 321,564   | 470,833   |
| 当期末残高                     | 1,262,736 | 1,181,784 | 2,035,052 | △282,129  | 4,197,443 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                    |                      |                   | 新株予約権  | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--------|-------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |             |           |
| 当期首残高                     | △ 1,008          | 4,116              | △ 2,633              | 474               | 22,733 | 148,197     | 3,898,015 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                    |                      |                   |        |             |           |
| 剰余金の配当                    | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | △59,207   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | 209,751   |
| 自己株式の取得                   | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | △16,896   |
| 自己株式の処分                   | —                | —                  | —                    | —                 | —      | —           | 337,186   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △42,625          | 852                | 3,136                | △38,636           | △5,109 | 14,332      | △29,413   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △42,625          | 852                | 3,136                | △38,636           | △5,109 | 14,332      | 441,420   |
| 当期末残高                     | △43,634          | 4,968              | 503                  | △38,162           | 17,624 | 162,529     | 4,339,435 |



(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産及び太陽光発電設備を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

d. 太陽光発電設備

定額法によっております。

e. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- d. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金に充てるため、当社及び㈱ホンダカーズ埼玉西は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理の方法
- a. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- b. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- c. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、確定給付企業年金制度のうち、在籍する従業員については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象  
長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。
- c. ヘッジ方針  
金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。
- d. ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,245,198千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

|              |             |
|--------------|-------------|
| 定期預金         | 30,000千円    |
| 受取手形及び営業未収入金 | 14,537千円    |
| 建物及び構築物      | 1,331,492千円 |
| 機械装置及び運搬具    | 676,057千円   |
| 土地           | 2,721,221千円 |
| 投資有価証券       | 29,045千円    |
| 計            | 4,802,353千円 |

### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 営業未払金         | 200,017千円   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 1,146,010千円 |
| 長期借入金         | 3,133,888千円 |
| 未払費用          | 6,189千円     |
| 計             | 4,486,104千円 |

(3) 当座借越契約

運転資金の効果的な調達を行うため、取引銀行14行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座借越契約の総額 | 3,345,000千円 |
| 借入実行残高    | 1,197,000千円 |
| 借入未実行残高   | 2,148,000千円 |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場 所    | 用 途  | 種 類                   | 減損損失(千円) |
|--------|------|-----------------------|----------|
| 宮城県名取市 | 遊休資産 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具等 | 12,023   |
| 宮城県柴田郡 | 遊休資産 | 土地                    | 3,737    |

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。対象資産は、当連結会計年度において将来の使用が見込めなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

5,651,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たりの<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 35,524         | 7.5              | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年10月25日<br>取締役会  | 普通株式  | 23,682         | 5.0              | 2019年9月30日 | 2019年12月6日 |
| 計                    |       | 59,207         |                  |            |            |

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 39,183千円

②1株当たり配当額 7.5円

③基準日 2020年3月31日

④効力発生日 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式

269,000株

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金並びに営業貸付金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額      |
|-------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 2,478,118      | 2,478,118 | —       |
| (2) 受取手形及び営業未収入金  | 1,712,510      | 1,712,510 | —       |
| (3) 営業貸付金         | 55,490         |           |         |
| 貸倒引当金 (*1)        | △28,335        |           |         |
|                   | 27,154         | 27,154    | —       |
| (4) 投資有価証券        | 232,673        | 232,673   | —       |
| (5) 長期貸付金 (*2)    | 1,176,840      |           |         |
| 貸倒引当金 (*1)        | △335,440       |           |         |
|                   | 841,399        | 843,838   | 2,439   |
| (6) 支払手形及び営業未払金   | 1,539,779      | 1,539,779 | —       |
| (7) 短期借入金         | 1,197,000      | 1,197,000 | —       |
| (8) 1年以内返済予定長期借入金 | 2,297,120      | 2,297,120 | —       |
| (9) 長期借入金         | 5,672,558      | 5,621,894 | △50,664 |
| (10) デリバティブ取引     | —              | —         | —       |

(\*1) 営業貸付金及び長期貸付金は個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金は(5)長期貸付金に含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び営業未払金、(7) 短期借入金、並びに(8) 1年以内返済予定長期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(9)参照)。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額118,360千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)「投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 796円 | 11銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 43円  | 05銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

センコン物流株式会社  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員      公 認 会 計 士 戸 谷 英 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士 市 川 裕 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、センコン物流株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコン物流株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部          |                   |
|-----------|------------|------------------|-------------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目              | 金 額               |
| 流動資産      | 3,238,615  | 流動負債             | 4,756,521         |
| 現金及び預金    | 1,541,759  | 支払手形             | 310,930           |
| 受取手形      | 70,332     | 営業未払金            | 478,522           |
| 営業未収入金    | 1,370,311  | 電子記録債権           | 237,901           |
| 電子記録債権    | 46,585     | 短期借入金            | 825,000           |
| 貯蔵品       | 11,137     | 1年以内返済予定長期借入金    | 2,118,264         |
| 貸付金       | 19,073     | リース債権            | 189,766           |
| 関係会社短期貸付金 | 111,527    | 未払金              | 66,766            |
| 前払費用      | 36,171     | 未払費用             | 212,660           |
| その他       | 60,642     | 未払法人税等           | 95,507            |
| 倒引当金      | △28,926    | 未払消費税            | 88,785            |
| 固定資産      | 10,781,134 | 前受り金             | 24,774            |
| 有形固定資産    | 7,344,198  | 預賞与引当金           | 14,642            |
| 建物        | 2,139,251  | 固定負債             | 5,837,748         |
| 構築物       | 87,334     | 長期借入金            | 4,785,831         |
| 機械及び装置    | 23,274     | リース債権            | 521,205           |
| 車両運搬具     | 44,026     | 資産除去債            | 14,400            |
| 工具器具備品    | 222,307    | 退職給付引当金          | 183,876           |
| 土地        | 4,181,915  | 役員退職慰労引当金        | 148,878           |
| 建物        | 2,261      | 預り保証金            | 15,904            |
| 建設仮当資産    | 643,828    | その他              | 167,652           |
| 無形固定資産    | 40,904     | <b>負債合計</b>      | <b>10,594,270</b> |
| 借入地権      | 13,978     | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産     | 9,606      | 株主資本             | 3,445,287         |
| ソフトウエア    | 10,205     | 資本金              | 1,262,736         |
| 電話加入権     | 7,114      | 資本剰余金            | 1,188,606         |
| 投資その他の資産  | 3,396,031  | 資本準備金            | 1,178,496         |
| 投資有価証券    | 329,023    | その他資本剰余金         | 10,109            |
| 関係会社株     | 120,827    | 利益剰余金            | 1,276,074         |
| 関係会社出資金   | 3,010      | 利益準備金            | 79,478            |
| 関係会社出立金   | 53,922     | その他利益剰余金         | 1,196,596         |
| 関係会社積立金   | 19,009     | 別途積立金            | 1,000,000         |
| 関係会社貸付金   | 712,990    | 繰越利益剰余金          | 196,596           |
| 関係会社長期貸付金 | 2,885,432  | 自己株式             | △282,129          |
| 従業員長期貸付金  | 5,003      | 評価・換算差額等         | △37,432           |
| 破産更生債権等   | 10,663     | その他有価証券評価差額金     | △37,432           |
| 前期前払費用    | 11,299     | 新株予約権            | 17,624            |
| 差入保証金     | 178,181    |                  |                   |
| 繰延税金資産    | 191,778    | <b>純資産合計</b>     | <b>3,425,479</b>  |
| の引当金      | 180,353    | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>14,019,750</b> |
| 倒引当金      | △1,305,463 |                  |                   |
| 資産合計      | 14,019,750 |                  |                   |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 営業利益         | 8,180,229 |
| 営業外利益        | 7,444,062 |
| 営業費用         | 736,166   |
| 営業外費用        | 447,355   |
| 営業利益         | 288,810   |
| 受取利息         | 35,378    |
| 受取配当金        | 9,097     |
| 受取保険返戻金      | 5,265     |
| 投資有価証券売却益    | 13,119    |
| 支取利息         | 1,446     |
| 支取配当金        | 11,183    |
| 支取保険返戻金      | 11,928    |
| 営業外費用        | 87,419    |
| 支取利息         | 62,484    |
| 支取配当金        | 10,892    |
| 支取保険返戻金      | 6,069     |
| 営業外費用        | 79,445    |
| 特別利益         | 296,784   |
| 貸倒引当金戻入      | 63,719    |
| 固定資産売却益      | 1,357     |
| リース契約変更益     | 23,039    |
| 新株予約権戻入      | 134       |
| 特別損失         | 88,250    |
| 固定資産除却損      | 2,498     |
| 関係会社出資金評価損   | 15,000    |
| 子会社倒産時当座金繰上り | 18,120    |
| 引当金繰上り       | 116,400   |
| 税引前当期純利益     | 152,018   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75,420    |
| 法人税額         | 35,631    |
| 当期純利益        | 233,016   |
| 当期純利益        | 111,052   |
| 当期純利益        | 121,964   |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高                       | 1,262,736 | 1,178,496 | 11,384   | 1,189,881 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                      | —         | —         | —        | —         |
| 当期純利益                       | —         | —         | —        | —         |
| 別途積立金の取崩                    | —         | —         | —        | —         |
| 自己株式の取得                     | —         | —         | —        | —         |
| 自己株式の処分                     | —         | —         | △1,274   | △1,274    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —         | —         | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | △1,274   | △1,274    |
| 当期末残高                       | 1,262,736 | 1,178,496 | 10,109   | 1,188,606 |

|                             | 株 主 資 本 |           |          |           |          |           |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
|                             | 利益準備金   | 利 益 剰 余 金 |          |           | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
|                             |         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計  | 繰越利益剰余金   |          |           |
|                             | 別途積立金   | 繰越利益剰余金   |          |           |          |           |
| 当期首残高                       | 79,478  | 1,500,000 | △366,160 | 1,213,317 | △603,694 | 3,062,240 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |           |          |           |
| 剰余金の配当                      | —       | —         | △59,207  | △59,207   | —        | △59,207   |
| 当期純利益                       | —       | —         | 121,964  | 121,964   | —        | 121,964   |
| 別途積立金の取崩                    | —       | △500,000  | 500,000  | —         | —        | —         |
| 自己株式の取得                     | —       | —         | —        | —         | △16,896  | △16,896   |
| 自己株式の処分                     | —       | —         | —        | —         | 338,461  | 337,186   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —       | —         | —        | —         | —        | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | △500,000  | 562,756  | 62,756    | 321,564  | 383,046   |
| 当期末残高                       | 79,478  | 1,000,000 | 196,596  | 1,276,074 | △282,129 | 3,445,287 |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                       | 764              | 764            | 22,733 | 3,085,739 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                      | —                | —              | —      | △59,207   |
| 当期純利益                       | —                | —              | —      | 121,964   |
| 別途積立金の取崩                    | —                | —              | —      | —         |
| 自己株式の取得                     | —                | —              | —      | △16,896   |
| 自己株式の処分                     | —                | —              | —      | 337,186   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △38,196          | △38,196        | △5,109 | △43,306   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △38,196          | △38,196        | △5,109 | 339,740   |
| 当期末残高                       | △37,432          | △37,432        | 17,624 | 3,425,479 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

a. 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの……移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

d. 長期前払費用

定額法によっております。

- (5) 引当金の計上基準
- a. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - b. 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - c. 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により案分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。
  - d. 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
    - a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、金利スワップ取引について、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。
    - b. ヘッジ手段とヘッジ対象  
長期借入金について、市場金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。
    - c. ヘッジ方針  
金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用することを基本方針としております。
    - d. ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定の時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
  - ② 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ③ 退職給付に係る会計処理方法  
計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,397,180千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 定期預金   | 30,000千円    |
| 建物     | 1,180,581千円 |
| 構築物    | 48,226千円    |
| 土地     | 2,392,157千円 |
| 投資有価証券 | 29,045千円    |
| 計      | 3,680,011千円 |

② 担保に係る債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 1年以内返済予定長期借入金       | 1,032,810千円 |
| 長期借入金               | 2,598,468千円 |
| 未払費用                | 6,189千円     |
| 営業未払金               | 17千円        |
| ㈱ホンダカーズ埼玉西 営業債務     | 200,000千円   |
| ㈱センコンエンタープライズ 長期借入金 | 400,720千円   |
| 計                   | 4,238,204千円 |

(3) 当座借越契約

運転資金の効果的な調達を行うため、取引銀行9行と当座借越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座借越契約の総額 | 2,300,000千円 |
| 借入実行残高    | 825,000千円   |
| 借入未実行残高   | 1,475,000千円 |

(4) 保証債務

| 被保証者          | 保証金額        | 被保証債務の内容           |
|---------------|-------------|--------------------|
| センコンインベストメント㈱ | 85,000千円    | 金融機関借入に対する保証       |
| ㈱センコンエンタープライズ | 980,920千円   | 金融機関借入に対する保証       |
| フーズロイヤル㈱      | 25,348千円    | 東銀リース㈱に対するリース債務の保証 |
| ㈱ホンダカーズ埼玉西    | 200,000千円   | 本田技研工業㈱に対する営業債務の保証 |
| 計             | 1,291,268千円 |                    |

(5) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 36,076千円 |
| ② 長期金銭債権 | 25,416千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 16,861千円 |
| ④ 長期金銭債務 | 2,722千円  |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 77,290千円 |
| ② 営業費用       | 43,786千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 37,365千円 |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 426,508株 |
|------|----------|

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金      | 56,229千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 45,527千円   |
| 賞与引当金        | 33,483千円   |
| 貸倒引当金        | 408,056千円  |
| 資産評価損        | 8,271千円    |
| 関係会社株式評価損    | 98,592千円   |
| 関係会社出資金評価損   | 4,587千円    |
| 資産除去債務       | 4,403千円    |
| その他有価証券評価差額金 | 16,489千円   |
| その他          | 21,843千円   |
| 繰延税金資産小計     | 697,484千円  |
| 評価性引当額       | △505,706千円 |
| 繰延税金資産合計     | 191,778千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 191,778千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

| 属性  | 会社等の名称<br>又は氏名                 | 住所         | 資本金    | 事業の内容                                              | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容         | 取引金額         | 科目                    | 期末<br>残高 |
|-----|--------------------------------|------------|--------|----------------------------------------------------|---------------------------|------------|------------|---------------|--------------|-----------------------|----------|
|     |                                |            |        |                                                    |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係 |               |              |                       |          |
| 子会社 | ㈱ ホンダ<br>カース 埼玉西               | 埼玉県<br>狭山市 | 90,000 | 乗用車<br>販売事業                                        | 所有<br>直接 84.7             | 兼任<br>3名   | 債務保証       | 債務保証<br>(注1)  | 200,000      | —                     | —        |
| 子会社 | セイコン<br>システム<br>㈱              | 宮城県<br>名取市 | 90,000 | 不動産事業<br>金融及び<br>リース事業                             | 所有<br>直接 100.0            | 兼任<br>3名   | 資金の<br>援助  | 資金の貸付<br>(注3) | 122,600      | 関係会社<br>短期貸付金         | 27,027   |
|     |                                |            |        |                                                    |                           |            |            | 貸付金の回収        | 68,109       | 関係会社<br>長期貸付金         | 710,419  |
|     |                                |            |        |                                                    |                           |            |            | 利息の受取         | 4,904        | —                     | —        |
| 子会社 | ㈱ センコン<br>エンター<br>プライズ<br>(注4) | 宮城県<br>名取市 | 30,000 | 乗用車販売<br>祭事、葬祭<br>事業、再生<br>可能エネル<br>ギー事業及<br>び採石事業 | 所有<br>直接 100.0            | 兼任<br>2名   | 資金の<br>援助  | 利息の受取         | 9,261        | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注5) | 2,500    |
|     |                                |            |        |                                                    |                           |            |            | 債務保証          | 債務保証<br>(注2) | 980,920               | —        |
| 子会社 | フーズロ<br>イヤル㈱                   | 宮城県<br>仙台市 | 16,000 | アグリ事業                                              | 所有<br>直接 100.0            | 兼任<br>2名   | 資金の<br>援助  | 資金の貸付<br>(注3) | 26,000       | 関係会社<br>短期貸付金<br>(注6) | 26,000   |
|     |                                |            |        |                                                    |                           |            |            | 利息の受取         | 2,991        | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注6) | 186,000  |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 本田技研工業㈱に対する営業債務に対して債務保証を行っており、当社は不動産を担保提供しております。なお、保証料は受領しておりません。
2. 金融機関借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. 貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、貸付金の一部について、無利息の貸付も含まれております。
4. 組織再編成の一環として、2020年2月1日に㈱センコンエンタープライズを存続会社、センコンテクノサービス㈱を消滅会社とする連結子会社間の吸収合併を行っております。
5. ㈱センコンエンタープライズへの債権に対し、782,740千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、51,688千円の貸倒引当金戻入益を計上しております。
6. フーズロイヤル㈱への債権に対し、171,711千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、57,057千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

| 属性 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 住所 | 資本金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容                             | 取引金額   | 科目 | 期末<br>残高 |
|----|----------------|----|-----|---------------|---------------------------|------------|------------|-----------------------------------|--------|----|----------|
|    |                |    |     |               |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係 |                                   |        |    |          |
| 役員 | 久保田 晴夫         | —  | —   | 当社代表<br>取締役会長 | (被所有)<br>直接 1.87          | —          | —          | 新株予約権<br>(ストックオ<br>プション)の<br>権利行使 | 35,700 | —  | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の権利行使は、2011年6月29日の定時株主総会決議に基づき割り当てられた、第3回新株予約権の権利行使によるものです。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 652円 | 28銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 25円  | 03銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

センコン物流株式会社  
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員                      公 認 会 計 士   戸 谷 英 之   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                      公 認 会 計 士   市 川 裕 之   ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、センコン物流株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務諸表に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 R S M 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 R S M 清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

### センコン物流株式会社 監査等委員会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 監査等委員 | 小 柏 薫   | Ⓔ |
| 監査等委員 | 佐 藤 裕 一 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 黒 須 成 一 | Ⓔ |

(注) 監査等委員小柏 薫、佐藤裕一及び黒須成一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 久保田晴夫<br>(1942年2月22日生) | 1993年9月 当社顧問<br>1993年11月 当社常務取締役管理副本部長<br>1995年3月 当社代表取締役副社長<br>1997年6月 当社代表取締役社長<br>1999年6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO<br>2017年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ホンダカーズ埼玉西代表取締役会長<br>センコンインベストメント㈱代表取締役社長<br>㈱センコンエンタープライズ代表取締役社長<br>㈱センコンアグリ宮城代表取締役社長 | 97,500株        |
| 2     | 久保田賢二<br>(1974年5月21日生) | 1999年4月 当社入社<br>2006年4月 当社営業本部部長兼第五営業部長<br>2007年7月 当社執行役員事業統括副部長兼第五営業部長<br>2009年6月 当社取締役執行役員第三営業部長<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼第二営業部長<br>2013年6月 当社取締役副社長<br>2015年4月 当社取締役副社長副社長執行役員<br>2017年6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）                        | 132,200株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | しばさき としあき<br>柴 崎 敏 明<br>(1962年10月20日生)           | 1981年3月 当社入社<br>2003年4月 当社総務部長<br>2005年6月 当社取締役総務部長<br>2007年7月 当社取締役執行役員法務部長兼管理副本部長<br>2011年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼法務部長<br>2016年7月 当社常務取締役管理本部長兼内部監査室長(現任)    | 13,600株        |
| 4         | くぼ た ひ で き<br>久 保 田 秀 揮<br>(1972年2月14日生)<br>[新任] | 2002年11月 ㈱ホンダベルノ埼玉南(現㈱ホンダカーズ埼玉西)入社<br>2013年6月 同社東飯能店店長<br>2016年6月 同社オートテラス狭山中央店長<br>2018年4月 同社取締役中古車担当部長<br>2018年10月 同社取締役中古車営業部長<br>2020年2月 同社取締役総務部長(現任) | 16,000株        |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される秋元雅宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、取締役(監査等委員である取締役を除く。)在任期間分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

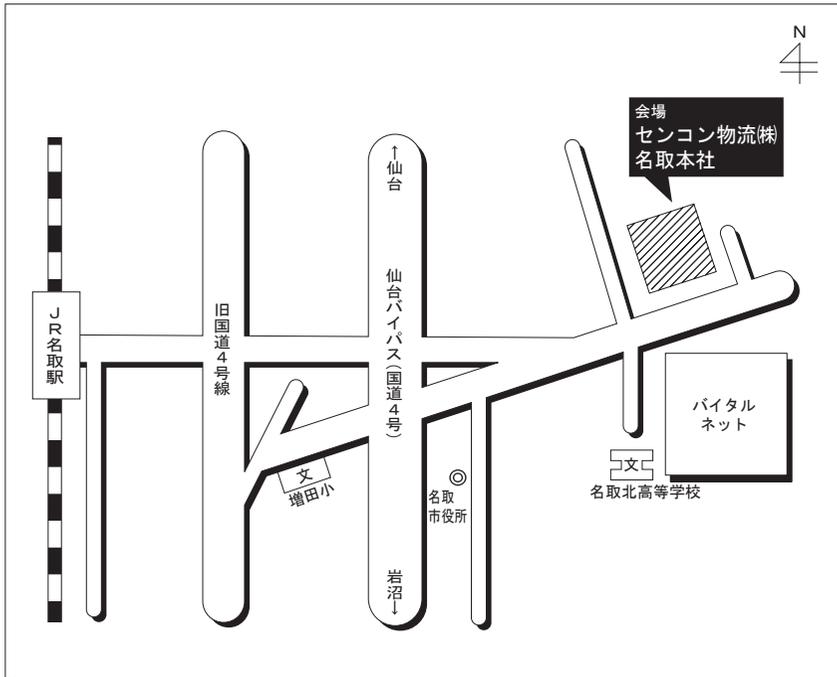
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                                       |
|----------------------|-------------------------------------------|
| あきもと まさひろ<br>秋 元 雅 宏 | 2017年6月 当社社外取締役監査等委員<br>2019年6月 当社取締役(現任) |

以 上



## 〈会場ご案内図〉



◎交通…JR東北本線 名取駅から徒歩15分

会 場 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1  
センコン物流株式会社 名取本社会議室  
電話 (022) 382-6127 (代表)



地球環境に配慮した植物性インキ  
を使用しています